

令和3年5月13日

保護者の皆さま

京都市立室町小学校

校長 稲葉 章江

「緊急事態宣言」発令期間延長に伴うお知らせ

平素は本校教育活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、すでにご承知の通り、「緊急事態宣言」発令期間が5月末まで延長されました。それに伴い、すでに中止・停止しております施設利用につきましても、宣言解除まで中止・停止を継続いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

本校におきましても、「一年生をむかえる会」「縦割り活動(なかよし遊び)」などの実施方法を変更したり、「2年生『交通安全教室』」「フッ化物洗口」を延期したりするなど、更に、感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んで参ります。

各ご家庭におかれましては、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

- * 今後の情勢変化により、中止・停止期間は変更される場合があります。その時は、お便りやホームページなどでお知らせいたします。
- * 「緊急事態宣言」発令中の間、お子たちには、「不要な外出を避ける」「大勢で集まるようなことは避ける」「手洗いやマスクの徹底」等のお声かけをよろしくお願いいたします。

緊急事態宣言発令中！

～変異ウイルスが猛威を振っています～

外出自粛要請

- 昼間も含めて
外出自粛、
府県を越えた
往来自粛をお願いします
- **混雑している場所や時間**
を避けて行動しましょう

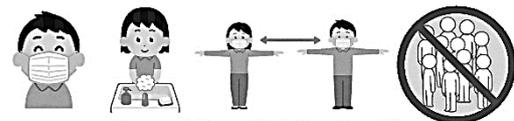
飲食に関する要請

- **飲食時のマナー**を守りましょう
- **公園・路上等での飲酒・飲食**
は禁止

※飲食店で酒類を出してはいけません

※1,000㎡以上の商業施設等には、**土日休業**、**平日の時間短縮**をお願いしています。

基本的な感染症対策の徹底



- マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
- 家庭内でも可能な限りマスクを着用し、身体的距離を確保。ウイルスを持ち込まない

健康観察の再徹底

- 毎日の検温、手洗い、うがいの徹底
- 発熱、風邪の症状があるなど、調子が悪いときは、無理せず休む
- 十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を向上

●お問合せ
・当庁について
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：075-222-3211（平日9時～17時）

・京都府における緊急事態措置について
京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター
電話：075-414-5907（平日9時～17時）

・飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について
協力金コールセンター
電話：075-365-7780（月～土9時30分～17時30分）